吹田市総合計画審議会・第２部会（地域別計画・第１回）

開催日時　平成１７年１０月１４日（金）午前１０時００分～正午
開催場所　吹田市役所　高層棟４階　特別会議室
議事内容　１ 吹田市第３次総合計画基本計画（地域別計画）［案］の検討
（１）市民意見に基づく修正について
①ブロック割について
②計画に係るものについて
（２）千里山・佐井寺地域の検討
出 席 者（委　員）宗田好史　生野秀昭　木村 裕　倉沢 恵　中本美智子　筏 隆臣
蒲田雄輔　河井明子　坂本富佐晴　永田昌範（欠席４名）
（事務局）清野助役　山中企画部長　池田総括参事　宝田参事　稲田主査
岡松係員
（傍聴人）４名

議事要旨

１ 吹田市第３次総合計画基本計画（地域別計画）［案］の検討

（事務局）
（配付資料　資料－30～34 の説明）

（部会長）
まずブロック割について質問があればお願いする。ブロック割に関して、性格の異なった地域により構成されているので、６つに割ることは粗すぎるのではないかという意見があった。その意見を受け、それぞれ６つのブロックを丁寧に点検し、性格の異なる２つの地域をそのブロックの中で強調していく。施設整備に関しても細分化されたブロック毎に整理しているということである。

（Ａ委員）
進行の仕方であるが、ブロック割は地域ごとの計画等がいろいろ関連してくる。ここでブロック割の話をすると他の話と混じるのではないか。次第の「（１）市民意見に基づく修正について」が終わった段階で、地域別の話に入る前にブロック割を踏まえて地域別の話をする。例えば千里山・佐井寺地域もブロックの意見が出てきているので、そこで行った方が総合的であり、もう少し包括的な話ができるのではないかという気がする。

（部会長）
もちろんその時に当然しなければいけないと思っている。

（Ａ委員）

とりあえずということか。私は市民委員としての関係上、山田・千里丘地域の話がしたいと思っている。確認しておきたいのだが、山田・千里丘地域を分析頂いた境界は、（資料－33）の緑の線のところか。少し入り込んでいるが、一応これでするということでいいか。住宅など、（資料－31）として資料を出して頂いているが、私なりに述べると、これをどのように反映しているのかをみる時には（資料－32）の「まちの様子」ということでの記述は修正が入っているが、一番ほしいところは地域毎の「計画」の部分である。地域別計画では、この（資料－31）があまり反映されていないのではないか。（資料－31）において分析し、現状把握して頂いたことはありがたいが、それに基づく対応策が望まれる。

（部会長）

それはＡ委員が最初に言ったように、地域毎の「計画」を検討する時に、この計画は足りないという議論をしようと思う。この山田・千里丘地域に関しては、２つにわけて現状分析をきちんとするようにしたということについて賛同して頂ければということである。

（Ａ委員）

つまりどのようなことか。

（部会長）

人口などについて、今までまとめて１つしか書いてなかったことを、詳しく書いている。現状認識はここからスタートするということに理解を頂き、この現状認識に基づき計画の内容についての不備等は、地域毎に検討を行う時に発言頂きたい。市民意見の中で地域割、ブロック割に関する意見が多かったが、大体この方向でまとめるということで、これから計画の審議をスタートしていくことを了解頂いているということである。

（Ｂ委員）

千里山・佐井寺地域であるが、千里山については、市民意識の中でも意外な結果が出ている。ふるさと意識がないという結果が出ているが、なぜそのようになったかについては、どうも千里山・佐井寺地域の千里山に春日が入っている。春日地区は千里山でも特異な場所であり、最近は人口も増加している場所である。要するに新市民の多い場所である。千里山と春日を一緒に分析すると、変な答えが出ると思う。だから（資料－31）、（資料－32）については、分けて頂いた方がいいのではないか。そのような細かい資料をもう一度お願いしたいと思う。

（部会長）

確かにそのように言われると、この千里山・佐井寺地域は、大きなブロックであり、千里山だけの現在の人口は 41,200 人、佐井寺・五月が丘の方は 21,400 人となっている。この千里山の中に春日の 1 丁目から 4 丁目までがあるわけである。今のＢ委員の指摘では、千里山全体に人口が伸びているわけではなく、春日だけが伸びているということである。（資料－31）を話しているが、千里山だけでという見方ではなく、春日で人口が増えているということが、せっかくここまで書いているのであれば、もう少し記述してはどうかということである。だからと言って、今のコミ

ュニティ施設の整備状況となれば、千里山から切り離して春日に別のコミュニティ施設をつくるという議論は希薄だとは思うが、どこまで協議できるかは別としても、実際の動きとして、人口・世帯数がどのように変化しているか、住宅や年齢別人口構成がどうかということはよくわからないが、宿題にさせて頂きたいと思う。

（事務局）
わかった。

（Ａ委員）
ブロック割に関して、私なりに確認がしたい。このブロックの意義、意図が、今一つ理解できない。例えば（資料－28）の「地域整備の方向」をみると、そこに書いていることは「地域の生活圏の実態などを考慮のうえ鉄軌道・幹線道路などを境にして市域を７つのブロックに区分した。」とある。単なる現状の６ブロック割にしたというのであれば、そのような考え方があるとは思うが、生活圏となれば当初とは変わってきているのではないかと思う。そのようなことで前回の会議でブロックの見直しをお願いできないかと意見したわけである。今回みていると鉄軌道・幹線道路の境にプラス小学校区ということが織り込まれて修正がかけられていると理解している。繰り返すが、エリア割も含めてブロック割の意義、意図、ねらいによって考え方が、変わってくるのではないかと思う。

（事務局）
前回も説明させて頂いたが、今回若干のブロック割を変更している。「基本計画（地域別計画）〔案〕」の（巻末資料）に変更となったところを表示している。ここでＪＲ以南については、網かけ部分の岸部南や南吹田１丁目と２丁目が入っていたが、連合自治会の範囲で今回の見直しをした。他の地区でもそうである。コミュニティを中心に考えた方がいいのではないかということから、今回網かけをしている部分が変更したところである。今までのブロックは、施設整備を一つの目途にするために大きな区分けで進めてきたところがある。だから先ほど（資料－33）で全体の施設整備の状況を説明したが、一つの目安として、例えばブロックに体育館を１館、児童館が２館ということから今日まできている。施設がそのような形で増えてきたということが、一つの原点としてある。今後はコミュニティを重視し、どのように地域が動いていくのかを考え、若干修正をしたということである。

（部会長）
少し補足説明すると、新しく都市ができてくると人口が急増するが、そこには人びとのつながり、いわゆるコミュニティはない。だからニュータウンをつくる場合でも、大都市の郊外に住宅地を展開した時でも、全て市役所が提供するのではなく、地域ごとの人のつながりがあることが大事であるので、昔の農村集落やまち中の町内会という単位があったようなものを、新しい住民の皆さんにも入って頂けるコミュニティとしてつくっていく必要があるということが19世紀の終わりから言われてきている。その時に、確かにＡ委員の指摘のように、当初の 1950 年代や 1960 年代のコミュニティの区切り方は、鉄軌道や大きな幹線道路で区切られており、その内側に小学校が一つあるという考え方は、アメリカの言い方では、「スクールネイバーフッド」と言う。小学

校をつくりその周辺に商業施設や公民館をつくると、小さな子どもから高齢者まで幹線道路や鉄道に阻害されることなく、歩いて人が集まることができる場所が設定できるという物理的な条件によるものである。だから主にこのようなコミュニティ計画及び施設計画ということを整備することで、全く新しく誕生したニュータウンの中にもほぼ一年以内に地域の自主的な集まりやＰＴＡ等が積極的にできるようにしようという発想である。ところが、実際に生活圏はそう簡単にできないわけである。ここは大阪のベッドタウンであるので、皆さん大阪の都心のコミュニティに属している。ここには寝に帰るだけである。さらに共働きが進んできた。モータリゼーションが普及して買物も地域の商店街ではなく、都市のショッピングセンターに出かけることになったとなれば、生活の大部分を通じてコミュニティに接することはなくなっている。実際にそのように地域と疎遠になっている方はたくさんいる。そのような傾向がずっと続いてきて、地域のコミュニティづくりは、ほとんどいい成果を上げないまま、ニュータウンの中の近隣商業施設がシャッターを下ろしてしまい、小学校の横の公園も荒れたままという状況である。ところが今は高齢化してきてリタイヤされた方を中心に大阪に行かず、日中から吹田のまち中にいる人が増えてきた。その方たちが増えてきたことと元々ここでは女性の活動が盛んだったこともあり、吹田は他の郊外都市と比べると比較的よくコミュニティ施設を利用されている傾向にある。地域活動も市民活動も比較的いい。大きな道を渡らなくても歩いて行ける範囲に、コミュニティの中心が戻ってくるのではないかということもあるので、少し昔のイメージを入れながら、人びとの集まり、コミュニティがもう一度活性化していくような形でこのような区割をしている。確かに６つのブロックでは、コミュニティとして少し大きいかもしれないので、実際にはこのコミュニティ施設もそれぞれ２つ３つくらいの数でできている。そのくらいの単位でもう一度、昔の村のような人のつながり、世代を超えた交流ができるようなコミュニティづくりということの目的に沿って地域別計画をつくっているということが我々のしている作業である。実際にどのように区割をし、どのようなコミュニティ、人びとのつながりができるのかを、これからこの席で議論して頂ければいいことである。

（Ａ委員）

山田・千里丘の場合は（資料－33）で説明を頂いたが、確かに亥の子谷にコミュニティセンターがある。千里丘からみれば地域の端になる。だから（資料－30）の「基本計画（地域別計画）［案］に対する市民意見一覧」の中にその辺の意見を頂いている。千里丘の意見としては「図書館がほしい。」「コミュニティ施設がほしい。」に尽きるのである。だから、コミュニティセンターの６館構想が崩れたとは言え、それに変わるコミュニティ施設をつくって頂くことは、ある意味では６館構想がブロックに生きているのではないか。山田・千里丘は一つのブロックであるが、地域性、千里丘の発展性という面からみて、そこにも一つ設けるのであれば、この計画に対しての見方も変わってくる。かつコミュニティとなると、私なりの解釈では人口割りで考えると非常にわかりやすいのではないかと思う。コミュニティとは人の集まりであるので、人口比で考えると千里丘に一つできても何も不思議はない。先ほど言ったように、ブロックが政策に反映するのかの説明では、コミュニティかつ施設ということであれば、その辺の配慮をして頂くという形で考え頂ければ、一つの考え方としてブロックも受け入れられるのではないかと思う。

（事務局）

そのような意味では、山田・千里丘地域の議論にもなってくるが、市民意見を受けて（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第３章」の「Ｖ」の「第１節」の②の「計画」に「新しく移り住んで来た人のコミュニティの振興と活動拠点の整備を進めます。」と追加した。たくさんの意見が出ていたので、新規にするのか既存の施設を活用するのかは今後の検討であるが、一応そのような事を盛り込ませて頂いている。

（部会長）

Ａ委員のもともとの指摘はその辺にあったようで、まさにＡ委員のねらう方向にブロック割の考え方があるということを理解頂ければと思う。時間が経過したのでブロック割に関してはここまでにする。今は話が移っているが、計画に関わるものについて、事務局から説明をお願いする。

（事務局）

（配付資料　資料－30、35 の説明）

（部会長）

（資料－35）について審議させて頂く。何か意見はあるか。

（Ａ委員）

（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第２章」の「６．安全で魅力的なまちづくり」では「誰もが安心して歩ける歩道の整備を進めます。」を新しく加えていることは結構だと思う。あえて言うと、歩道の整備をどこまでするのかとなるかと思う。阪大の新田先生のところの講座で、まち歩きに参加し、最近も山田駅周辺をまわった。山田駅から津雲台にかかるところは坂の連続である。山田駅を整備した時に、津雲台線のところの坂の途中に休憩所が設けられている。これは非常にいいことだと思った。そこから津雲台センターに向かうところに、より急な坂がある。ここはまだ未整備ということで、むしろ凸凹があり、側溝は危なく、バス停も荒れ放題である。あえて言うと、「歩道の整備」だけでなく、「充実」という言葉を入れて頂ければ、よりありがたいということを一つ感じた。

その前の「駅舎や駅周辺のバリアフリー化…」も是非お願いしたい。人の集まるところで、バリアフリーかユニバーサルデザインを求められるところは、駅もさることながら、公共施設も当然のことである。「公共施設」という言葉も是非入れて頂きたい。

「５．環境を守り育てるまちづくり」は、部門別計画のある部分を抜粋して取ってきただけの表現になっているので、部門別計画の全体を把握した表現としては乏しいのではないか。一例を挙げると２つ目の「市民と事業者との連携を図り、環境美化活動、省エネルギーや緑化の推進などヒートアイランド対策を推進します。」であるが、これを読むと、ヒートアイランド対策が目的のような感じがする。そのような面から言えば、ヒートアイランド対策と環境美化活動とは結びつくことはないわけである。ここは地球環境のような問題を取り上げていたのではないか。もう少し包括的な表現を「５．環境を守り育てるまちづくり」でしてほしい。

（部会長）

包括的にしてはいけない。包括的なことは部門別計画の中に書いているので、それを地域に落とした時に何をするかである。すべての地域に共通して「環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。」のようなことを地域に落として書いている。部門別計画に書いていることをまとめて書くのであれば、そもそも書かなければいいのである。

（Ａ委員）

これはそんなことではないと思う。これは本当に一部であり、この他に緑化の問題等もある。

（部会長）

もし繰り返しに過ぎないのであれば、部門別計画をここに出す必要は全くない。部門別計画をブロックに落として、ブロックですべきことを洗い出し、それが全ての地域に共通していることであれば書けばいい。ヒートアイランド対策は確かにブロックに落とすことではない。本来何が言いたいのか。

（事務局）

「など」でくくっているので、ヒートアイランド対策だけに思えるが、実際には環境美化活動や省エネルギー活動、緑化を各地域で一緒に行おうということを書いている。

（部会長）

ではそのように書けばいい。一番目の「大気汚染、水質汚濁、騒音などの…」も曖昧である。

（Ａ委員）

大気汚染等を把握することは市民の問題ではないと思う。「…環境監視体制の充実を図ります。」とあるが、市民に環境監視体制の充実は図れない。部門別計画の中で、市民がなぜしなければならないかを具体的に盛り込まれているのであれば了解できるが、そのような表現にはなっていないということである。

（部会長）

その通りである。だから、地域で何をするかをここに書いていなければいけないということである。これはＡ委員に了解頂いたので、そこは整合を取ることにする。もちろん地域毎、コミュニティセンター毎にデータがわかるように機械を設置するなど、もし設置する気がないのであれば、監視体制の充実ということは確かに変である。「資源リサイクルセンターを拠点に…」は地域のブロック分けで行うということである。「学校・地域・家庭など多様な場において、…」も行うということである。道路計画に関する問題はかなり大きな問題である。バリアフリーのことも指摘があったが、法律もできたので公共施設のバリアフリー化は当然とはいえ、書くことにする。他にもあるか。今日はこの後、千里山・佐井寺地域の検討を行う。

（Ｃ委員）

（資料－30）の「基本計画（地域別計画）［案］に対する市民意見一覧」の 507 番に「千里丘地

域に子どもを預ける所がない」とある。山田･千里丘地域では 18 歳未満の子どもの数が多いが、保育所などに行かずに家庭で育てられているという説明があった。508 番では、「保育所、学童保育が少ないためではないか」と意見が出ている。修正された（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第２章」の「３．健康で安心して暮らせるまちづくり」では「保育所、留守家庭児童育成室の施設整備を進めます。」と書いているが、「Ｖ」の「第１節」にはそのような記述がない。すべての地域に共通する主な取組の中にそれがあれば、特に山田･千里丘地域の方がそのような意見を出しているが、「Ｖ」の「第１節」の部分には書いていないが、全体の部分で書いているので、これは行うという理解をしてもいいのか。

（事務局）
「②千里丘」のところで、最初から入っている部分であるが、「学校をはじめとする公共施設の適正配置や幹線道路の整備に努めます。」とあり、必要な保育施設はこれに準ずるということである。

（部会長）
山田･千里丘地域の「この地域全体」としては「地区集会所や地区公民館を活用した…交流を促進します。」ともある。

（Ｃ委員）
「学校をはじめとする…」という公共施設の中に保育所等が入るということだったのか。

（事務局）
そうである。

（部会長）
「学校、保育所」と入れてもいいかも知れない。

（事務局）
保育所については、現在整備計画が出ており、一箇所建設されるところがある。だから明記をする必要があるかどうかは検討が必要であるので、「学校をはじめとする公共施設」と書いている。

（部会長）
具体的な計画があるので、逆に言うと明記してもいいのではないか。考え方によっては、もうつくっているわけではなく、これからつくるのであればどうか。

（事務局）
実質、実施工事にかかろうかというところまできている。

（部会長）
だからここで保育所と新たに書くと、もう一つつくると誤解される恐れがあるということだろ

うが、それはないと思う。いずれにせよＣ委員の指摘、心配については、少しは改善の方向に向かっているようである。他に何かあるか。ここで市民意見に基づく修正に関する議論を終了とし、千里山･佐井寺地域の検討に入りたいと思う。

（事務局）
　事務局から一点補足で修正をお願いしたいと思う。
　（配付資料　資料－33 の説明）

（部会長）
　（資料－33）の修正があるので、今から検討頂く千里山･佐井寺地域に関しても、地域保健福祉センターについては追加するということになる。ところで、事前に提出頂いているＢ委員とＡ委員の意見は千里山･佐井寺地域に関することか。

（事務局）
　Ｂ委員の意見がそうである。

（部会長）
　資料を配付して、Ｂ委員の説明をお願いする。

（Ｂ委員）
　（資料の説明）

（部会長）
　吹田市第３次総合計画は、吹田市が市民の皆さんに対して吹田市としてどのようなことを実行するのかを約束することであるので、できないことは書けない。さらに吹田市にお金がない為にできないことと権限や制度的にできないことがある。例えば電鉄会社にお願いすることはできるが、市が電鉄会社に命令できない。国道や高速道路会社にお願いすることはできない場合がある。コミュニティバスの代わりに、スポーツクラブや病院の送迎バスを使うという話はいろいろなところで出るが、国土交通省がなかなか認めないのは、バス事業や免許の問題もあるが安全や責任の問題がある。個人がお客さんを運ぶので問題がありできない。どのようなことが活かせるかという前向きな発想で進めたいと思う。今のＢ委員の資料で、ここに書き足せばいいのではということはないか。「水と緑と花のある、やすらぎのまちに」の内容は、既に地域別計画にかなり書き込んでいると思う。緑も随分出てくる。（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第３章」の「Ⅳ」の①の「緑の保全に努め、…自然に親しみながら…」や③の「「みどりの協定」地区の拡大などにより、緑豊かな落ち着いたまちなみの育成を図ります。」などである。「落ち着いた」というところが、成熟時代、高齢化時代であるので「安らぎある」くらいに変えてもいいかも知れない。景観に関しては③の「洋風住宅など郊外型住宅地開発の文化的遺産を保全し、この地区の伝統を生かした住文化の創造に努めます。」というところである。広告物規制は吹田市でできるのか。大阪府の条例であるが、吹田市の条例は持っているのか。景観法の関係でできるはずであるが。

（事務局）
　撤去はできるが、規制そのものができるような条例は市では持っていない。

（部会長）
　大阪府の条例ということである。千里山･佐井寺よりもむしろ江坂の広告を何とかしてほしいと実は思っている。確かに、洋風住宅などの文化遺産やまちなみのきれいなところなので広告の話を出した。（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第３章」の「Ⅳ」の④の「雨水施設の未整備地域では、その効率的な整備に努めます」であるが、これはどのような意味があるのか。

（事務局）
　公共下水道の整備である。

（部会長）
　雨水と分離するという意味か。

（事務局）
　千里山地区は分流式下水道である。汚水整備はほぼ完了しているが、雨水整備はまだである。既存のものは、道路にある雑排水と一緒に流していた管を現在も使っている。将来的には公共下水道の計画に合わせて雨水管を設置するということであり、その整備がまだということである。

（部会長）
　では分流していないということではないのか。

（事務局）
　分流はできているが能力的にはできていないということである。能力の向上した施設を設置する。

（部会長）
　そこでその雨水利用の可能性は当然出てきそうだが、難しいかもしれない。一つの団地やマンション等でそのように線引きすることはできるが、どこまで行政が入っていくことができるかは難しい。

（事務局）
　今現在行っているのは、能力不足の解決である。開発では、貯留施設をマンションの下に設けるなどの指導はしている。雨水利用についてはしていない。

（部会長）
　他に何かあるか。

（A委員）

細かいことであるが、たまたま雨水施設の表現が話題になったのだが、「努める」ではなく、もっと「積極的に行う」くらいの表現はしないのか。山田･千里丘だけでなく、全地域に入っている。計画に入っているのではないかと思うので、そのような表現にしてほしい。「努める」や「図る」はあちこちにみられるので、一つくらいは「行う」という表現にしてはどうか。

（部会長）

「行う」はともかく、「する」とできないか。「整備する」や「効率的に整備する」と素直に書けないかということである。これは行政文章の長い習慣というものがある。1948 年ぐらいにチャーチルの有名なメモがあり、英国政府内では今後このような表現は一切避けろという文章がある。その中に「努める」や「検討する」という表現はやめろという指示があったことは有名である。

（A委員）

山田･千里丘地域にも関係あるのだが、エリアはどのような形で抽出されたのか。やはりブロック内での地域開発の拠点や目玉を抽出し、各ブロックでいくつかのエリアを設けているのではないかという考えはあるが。全ての地域に共通して、「この地域全体」という表現はあるものの、せっかくブロックの中にこのようなエリアがあるのであれば、以前の表現よりも細かく、わかりやすく表現されているが、千里山･佐井寺地域では、五月が丘は全くエリアとして取り上げられていない。市民意見にも、説明会に来た方から「五月が丘について全く触れられていない。やる気をなくした」という極端な表現さえしている。五月が丘は、同じ佐井寺でも東佐井寺と今の五月が丘地区では、かなりまちの発展も違う。この前、福祉問題でも経緯は聞いたが、現在のまちの様子をみていると違うのではないかと思う。五月が丘は今後どのようにしていけばいいかを書いて頂きたいと思う。千里山･佐井寺の説明会に来た方は、阪急千里山駅を利用している方ばかりだった。そのような生活圏からも、五月が丘の方はまず阪急千里山駅を利用することはない。Ｂ委員の意見を拝聴していても、阪急千里山駅周辺のことを考えている。五月が丘の方はどちらかと言えば、ＪＲ岸辺駅の方が生活範囲である。

（D委員）

この地域別計画をみていると、千里山に関しては千里山住宅や関西大学のことが書かれている。佐井寺は昔ながらのまちということで神社や歴史というところしか書かれていない。地域の特色をみても、高層住宅が多い地域であるが、その辺には全く触れられていない。市民意見をみた時に、五月が丘の人がこの地域別計画をみて落胆したのはよく理解できる。何か地域の特徴について、資料をみていると、子どもが多いと統計では出ている。おそらく児童館の整備は、五月が丘に一つあり、千里山にはないということで書かれていると思うが、五月が丘において、共同住宅について今後どういったまちづくりを考えていくのか、ということを何か入れられないのかと思った。先ほどA委員の意見での生活圏としての駅の利用については、五月が丘の中でもＪＲ吹田、ＪＲ岸辺、阪急南千里、おそらく桃山台までバスで行く方もいるとは思うので、その辺はかなりバラバラである。ここを 1 箇所だけ利用している人が多いと言い切ることは難しい。④の「この地域全体」も読んだが、エリアを設定している地域以外のところにおいて、地域の特徴的なところもかなり抜けているように思う。

（Ｅ委員）
　上の川はどこからどこまで流れており、糸田川はどこなのか。

（事務局）
　上の川は、豊津駅より少し下流側で糸田川と合流している。そこから千里山駅の近くまでが上の川である。

（部会長）
　今のＤ委員の意見を聞くと、この千里山・佐井寺地域は大変大きなブロックであり、特に千里山地域に 41,222 人、佐井寺・五月が丘地域合わせても 21,477 人であるので、その中で五月が丘は１万人いないのではないか。

（Ｂ委員）
　佐井寺より五月が丘の方が多い。

（部会長）
　先ほどは春日を分けるという話だったが、今度は五月が丘を分けるということである。今のＤ委員の指摘は集合住宅の問題と児童福祉・子育ての２点から五月が丘に配慮が必要ではないかということである。もともと五月が丘はどのようなところなのか。

（Ｄ委員）
　五月が丘は区画整理でできた地区なので、もともとは竹林だったと聞いている。

（Ａ委員）
　ニュータウンよりもニュータウンである。

（Ｆ委員）
　岸部と山田の大字の時は、岸部でもいろいろな雑居地だった。昔は恐らく田んぼだったのではないか。五月が丘南や西は、昔岸部であった。五月が丘北や東は山田だった。

（Ｄ委員）
　山田であるが、土地の持ち主は佐井寺にいる。

（部会長）
　今、竹やぶは残っていないのか。神奈川県横浜市、川崎市等のこの種の似たようなニュータウンと旧市街地の外れの区画整理できたまちの場合は、若干竹やぶ等が残っている。「となりのトトロ」という映画があり、あの影響を受けて竹林フォーラム等、僅かに残った自然をタヌキのためか、住民のためかわからないが、大切にする活動がある。住民によって豊かな自然や昔の竹やぶの自然を復活しようという活動している。

（D委員）

全くしていない。隣接している紫金山公園ぐらいである。名神高速道路を超えるので、犬の散歩するぐらいである。皆の紫金山という感じではない。

（G委員）

10 年前の総合計画では、東佐井寺と言っている部分は全て区画整理された地域である。佐井寺地域も南と北があり半分は区画整理である。だから区画整理された地域は、昔は交通が不便で竹やぶばかりで開発にも向かない地域であきらめていた。この 20 年、30 年くらい前から急速に開発が進み、一気にビルやマンションができた地域である。この表題をみていると、そのような地域と新しくつくられた人工的なまち、ニュータウンよりもっと新しいという話もあったが、その地域の位置づけがこの中に表現されていないことが問題である。そこには子育てで悩んでいるお母さんが相談にいけない問題や交通ラッシュの問題など、今一番議会で議員が言うことは、五月が丘や上山手から下りてくると、市民病院前で交通渋滞により動けないので、どうするのか、という議論をしているという点で、区画整理によって 20 数年間の間に、開発が進んだことによるまちの歪みや宿題が掲げられているのかと思う。そのような点で、区分けでは新しい地域である東佐井寺や佐井寺などの区画整理をした地域の問題は、また独自にあるのではないかと思う。それとは別に春日の場合は、民間主導で区画整理を行いたくても地主の協力が得られず結局挫折し、さらに過密なまちになったので、もっとより深刻な問題になっている。新しい区画整理や民間主導により開発されたまちづくりの課題という点で何か書き加えて頂ければ、B委員の具体的な指摘などもかなりできるのではないか。問題としてはそのような感じではないかと思う。

（部会長）

上手に整理して頂いた。とても大事な指摘である。区画整理事業とは、基本的には道路をつくるために行う事業である。佐井寺と五月が丘では、一定道路の面積が入っている。あるいは公園のような公共用地が生み出されているが、春日はできていない。佐井寺と五月が丘はニュータウン並みにと言えば過言かもしれないが、それなりに道路や公園は取れている。ただ 20 年ほどの歴史しかないので、社会資本等がまだということと、住民がまだ根付いてないので、コミュニティの形成ができていない。このことは当然入るべきである。逆に千里山の方が、歴史がある。実は千里山は、区画整理された地域と比べると道路は狭く、坂も多いところであるが、コミュニティは割りとしっかりしている。逆に千里山駅周辺に関しては、昔の住宅改革初期の頃の素朴な駅のままである。そのような問題がある。その対象がわかるようにして頂きたい。基本的にここに書いていることはそのままで修正はないと思うが、書き足すという方向でまとめて頂きたいと思う。他に何かあるか。

（B委員）

道路についてである。「基本計画（地域別計画）［案］」の「第３章」の「Ⅳ」の「４．都市計画道路・下水道整備状況」をみるとわかりやすいが、この真ん中にあるのが阪急千里山駅である。幹線道路が南からきて西へ行くと、住宅街を通り南千里につながる。つまり、道路の広さからでは、千里山で南北の交通網、東西の交通網が交わり、南千里につながる道路がないので渋滞が起きる。何か工夫はないものか。その辺を総合計画に盛り込めないか。

（部会長）

この種の場合の答えははっきりしている。道路をつくらないことである。これだけ市街地が形成され地価がこれだけ高い場合は、国ですら躊躇する状況である。この住宅地で新たに区画整理を行い新たに生み出してくることはもちろん不可能である。皆さんに車に乗らないで頂くような市民運動をするしかない。西淀川の公害地域でもトラックの通過交通の多いところであり、住民の方にせめて自分たちは車に乗ることをやめましょうと大変気の毒なことをしている。自分たちが乗らなくても通過交通は起こるという、難しい問題である。どちらにしても自分たちが乗らないようにし、通過交通を抑えるしかない。

（Ａ委員）

一つ聞きたい。「基本計画（地域別計画）〔案〕」の「第３章」の「Ⅳ」の「２．福祉施設・保健医療施設」についてであるが、五月が丘に「工房ヒューマン」という福祉施設だと思うが、なぜ載っていないのか。山田の「第二さつき障害者作業所」は載っている。

（事務局）

数としては、（資料－33）に示した数となる。地図に落とすと膨大な数になるので非常に限定した形でしか地図に載せていない。

（Ａ委員）

できれば五月が丘の方からそのような意見もあったので、記載をお願いしたい。（資料－35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕の修正〔提案〕」の「第３章」の「Ⅳ」の③に「みどりの協定」と入っているが、何か特別の意図があるのか。私の考えとしては「この地域全体」だと思う。

（部会長）

「みどりの協定」は、個人で入るのではないか。

（Ａ委員）

個人も入るが、団地や自治会で一定の条件を満たしていれば「みどりの協定」を結んで行っている。100mか何かの延長がなければいけない等、それなりの条件もあるので、１軒１軒でできるわけではない。

（部会長）

私のイメージでは、千里山であるので戸建て住宅の人が多いと思い、ある通り沿いの戸建て住宅の住民の方たちが、「生け垣をつくる、植栽を切らない」等を結ぶような地区のことと思った。違うのか。

（Ａ委員）

生け垣とは違う。団地などでは五月が丘にどのくらいあるのか知らないが、ポットだけではなく直植でもいい。

（部会長）
　地域によりいろいろな方法があるので「みどりの協定」の拡大という面で触れているのだと思う。

（Ｂ委員）
　実際にあるのは、千里山の南側である。

（Ａ委員）
　「みどりの協定」をまだ増やすということで、確か部門別計画の中にも入っていると思う。

（部会長）
　この件については、このままでいいだろう。

（Ａ委員）
「④この地域全体」の「千里山駅周辺整備事業」とあるが、ここに出された方向性のことであり、全体のことになるとは思うが、最後に「協働により取り組みます」とある。これにプラスして「支援」のような表現があった方が心強いのではないか。

（部会長）
　何か誤解があるようである。「…市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます」とは、市も主体として入っている。だから市と事業者と市民が主体として入っている三者の協働に市がもう一度支援するのか。

（Ａ委員）
　「取り組む」ということに支援等の内容を含めるということか。

（部会長）
　支援ではなく主体的にパートナーシップとなり、自分もプレーヤーになり一緒にすることが協働であるので、支援よりはるかに強い表現だと思う。そろそろ時間であるので、千里山･佐井寺地域に関しては、いくつかの細かい点を書き足すという方向で修正意見が出たので、事務局にその作業をお願いしたいと思う。これで閉会する。

以　　上